

千葉県告示第342号

国家戦略特別区域法第20条の5第4項の規定により薬局に係る特定処方箋薬剤遠隔指導事業について登録したので、同条第23項の規定により次のとおり告示します。

令和2年4月14日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 薬局の名称
タカダ薬局あおば店
- 2 薬局の所在地
千葉市中央区矢作町828-5
- 3 登録番号
千遠第0024号
- 4 登録等年月日
令和2年4月14日